

## 「令和3年豪雪緊急特別融資」の取扱いについて

このたびの令和3年豪雪で被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）は、令和3年豪雪で被災被害を受けられた個人および一般事業者・農業事業者の皆さまからの生活や事業におけるご相談にお応えするため、下記のとおり「令和3年豪雪緊急特別融資」の取扱いを開始させていただきます。

### 記

#### 1 特別支援融資

(1) 個人の皆さま（「罹災証明」のご提出は不要です。）

対象商品 ※お使いみち	ご融資金額	ご融資利率	ご融資期間
リフォームローン （無担保型） ※住宅・給湯機器修繕等	500万円以内	年1.800% （変動金利・保証料込み）	10年以内
生活応援ローン 「Aサポート」 ※除雪機購入・ 除排雪費用支払・家財被害等	300万円以内	年1.800% （変動金利・保証料込み）	7年以内
マイカーローン ※自動車修理・購入等	1,000万円以内	年1.800% （変動金利・保証料込み）	10年以内

(2) 一般事業者・農業事業者の皆さま

お使いみち	ご融資金額	ご融資利率	ご融資期間
運転資金および設備資金	3,000万円以内	当行所定の利率	手形貸付 6か月以内 証書貸付 7年以内

(注) お申込みに際しては、当行所定の審査がございます。お取引店または最寄りの窓口へご相談ください。

#### 2 取扱期間

2021年1月15日（金）から5月31日（月）

#### 3 取扱店

秋田県内営業店およびローンプラザ

（以 上）